

## 第15回

# 高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成22年2月18日開会

平成22年2月18日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

# 第15回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

---

招集告示	1
議員席次	1

---

## 第1日（2月18日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	16
採決	36

---

## 巻末掲載文書

議案の提出について	38
議決一覧表	39

## 招 集 告 示

### 高知県・高知市病院企業団告示第1号

第15回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成22年2月18日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成22年2月10日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



### 議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

# 第15回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成22年2月18日（木曜日） 会議第1日

## 出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	岡村康良君
5番	梶原大介君	6番	近藤強君
7番	坂本茂雄君	10番	浜川総一郎君
12番	樋口秀洋君	13番	元木益樹君
14番	米田稔君		

## 欠席議員

8番	島崎としゆき君	9番	西村和也君
11番	浜辺影一君		

## 説明のため出席した者

企業長	山崎隆章君
監査委員	宮本光教君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	楠目雅彦君
統括調整監	田村昌己君
事務局次長	村岡晃君
事務局次長	福井尚仁君
事務局情報システム室長	町田尚敬君

## 議会事務局職員出席者

書記	大原章君
書記	眞明裕君

-----◇-----◇-----  
**議 事 日 程 (第 1 号)**

平成22年 2 月18日 (木曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 3 号 高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案  
-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長(岡村康良君) それでは、おはようございます。

ただいまから平成22年 2 月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

西村和也議員、浜辺影一議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。島崎としゆき議員からは少し遅れるとの連絡があります。

-----◇-----◇-----  
**会議録署名議員の指名**

○議長(岡村康良君) これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

5 番 梶 原 大 介 議員

6 番 近 藤 強 議員

14番 米 田 稔 議員

をお願いいたします。  
-----◇-----◇-----

**会期の決定**

○議長(岡村康良君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(岡村康良君) 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日 1

日と決しました。

-----◇-----◇-----  
議案の上程（議第1号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から  
議第3号高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案まで）

○議長（岡村康良君） 日程第3、議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第3号高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案まで、以上3件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 本日は議員の皆様方の御出席をいただき、平成22年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、PFI事業終了に伴う諸課題や公立病院改革プランを含みます中期経営改善計画策定の取り組みについて御説明申し上げ、議員の皆様並びに県民・市民の皆様のご理解と御協力をお願いいたしたいと思っております。

昨年12月には、病院企業団と高知医療ピーエフアイ株式会社、いわゆるSPCとの間でPFI事業の合意解約についての基本合意の確認書を締結いたしました。契約に基づく解約合意書は、現在SPCとの間で最終的な詰めを行っており、2月末には締結したいと考えております。

これによりまして、PFI事業は平成22年3月末で終了し、4月からは病院企業団の直接運営という新たなステージに向けてスタートすることになります。4月にはSPCから業務を引き継ぎ、円滑に病院運営がスタートするよう、職員が一丸となって全力で取り組む必要があります。このため、平成21年12月には高知医療センター運営改善推進本部を設置し、業務の移行計画と経営改善計画について検討を行ってきました。

業務の移行に当たっては、これまでSPCに業務支援として一般事務や医事業務、地域医療センターの業務、IT業務などさまざまな業務の一部を委託していたことから、これらを引き継ぎ、直接業務を処理していかなければなりません。そのためには事務局や地域医療センターなどの人的体制を強化する必要があります。

これらの体制については、当面は県、市からの派遣に加え、業務の継続性、専門性を考慮して外部からの派遣、期限つき任用、非常勤等による運営体制を確保していく考えであります。外部からの派遣や期限つき任用職員が行う業務は、3年を目途に企業団職員による業務に切りかえを行ってまいります。また、県、市からの派遣は最小限とし、専門性の高い職員の育成を図ってまいります。

SPCが協力企業へ委託していた業務については、基本的には委託を継続してまいります。業務の仕様を見直し、企業団が直接委託業務の入札、見積もり等の手続を行い、業務を管理してまいります。

新たな事業者を選定するに当たっては、応募期間や引き継ぎ期間、また設備機器の所有関係やリース物件の状況を検討した後でなければ、公平性、競争性が確保できない業務もありますので、一定期間現在の委託業務実施事業者に継続した後に選定していきたいと考えています。

なお、協力企業から再委託を行っていた業務については21年度中に見直しを行い、事業者の選定の上、4月から実施していきませんが、事業者の選定に当たっては、できる限り県内事業者に参加していただけるよう取り組んでまいります。SPCが業務を離れた後も支障を来すことなく円滑に病院運営が行えるように、こうした業務の移行、引き継ぎは十分に行ってまいります。

次に、病院運営の基盤である健全経営への取り組みであります。国から20年度内に求められていました公立病院改革プラン策定からは1年おくれましたが、今回改革プランを含む中期経営改善計画を策定いたしました。高知医療センターの果たすべき役割、病院運営の基本方針を明らかにするとともに公立病院改革ガイドラインを踏まえた経営改善の数値目標を掲げ、具体的な取り組み方針を示し、今後の病院運営の指針といたしました。

計画期間は、平成21年度から平成25年度の5年間とし、県民、市民から信頼され、温かい人間性に裏打ちされた夢と希望を提供する医療の実践という医療方針のもと、医療の質の向上と患者サービスの向上に努め、それを経営面から安定さすよう病院経営の効率化を徹底し、平成23年度の単年度収支黒字化を目指す方針であります。

具体的な数値目標としては、財務に係る数値目標では、経常収支比率を平成23年度以降、100%以上とし、職員給与費比率は48%台を目指すこととしています。また、医療機能に係る数値目標としては、一般病床の利用率を90%以上とし、紹介率は60%以上、逆紹介率は80%以上を目標としているところです。

この計画の進捗状況の管理に当たっては、病院内での経営改善委員会で毎月の医療サービス、経営状況等のチェックを行い、迅速な対応を図るとともに、外部有識者による委員会を設置し、計画の点検、評価と病院全体の運営に対する意見を聞き、計画を推進してまいります。

次に、本年度の運営状況であります。1月までの実績を前年対比で見ると、入院収益、外来収益ともに大幅な伸びを示しており、合計で約10億円の増加となっております。収益が伸びた理由といたしまして、がん治療の強化による腫瘍内科、血液・輸血科の伸びや心臓血管外科、整形外科の手術件数が伸びたことが主な要因となっております。収入の増加の一方で、抗がん剤等の医薬品、手術に伴う診療材料の材料費も増嵩しているところです。

結果として、収支は昨年度よりは赤字幅を7億円程度圧縮いたしますものの、経費削減が進んでいないことから、厳しい経営状況に変わりはありません。ただ、資金的には少しは余裕を生じますことから、県、市からの長期借入金の返還を本年度から行っていくこと

としております。

最近入院患者数が増加しており、一般病床においては病床利用率が92%となり、平日では100%近くなるなど、ベッドコントロールにも支障を来していることから、来年度4月からは休床中の8階フロアを12床あけることにより対応していくこととしております。また、患者の増加により、7対1看護の施設基準を維持していかなければなりませんので、今後一定の看護師の増員も必要と考えております。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございますが、収益的収入は前年度より2.5%、4億2,783万6,000円増の176億275万1,000円を見込んでおります。支出は前年度より2.9%、5億3,274万円増の190億9,421万5,000円を計上しています。その結果、平成22年度の純損益は、税込みで14億9,146万4,000円の損失となる見込みです。また、資本的収支予算では、収入を9億2,895万3,000円、支出を12億6,965万4,000円計上し、不足する3億4,070万1,000円は内部留保資金で補てんする予定です。

次に、議第2号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございますが、収益的収入は、入院、外来収益や特別利益により8億387万4,000円増加し、179億7,878万9,000円となり、収益的支出は材料費の増加や特別損失の計上により8億5,424万9,000円増加し、194億1,572万4,000円となり、純損益は14億3,693万5,000円の損失となる見込みです。

また、資本的収支予算では、PFI事業終了に伴い、職員宿舎の資産購入や割賦金の一括返済に伴う企業債借り入れを行うことから多額の補正となりますが、資本的収入では130億5,000万円増額し、152億4,552万4,000円となり、資本的支出は129億7,997万3,000円増額し、159億5,254万4,000円となります。

なお、割賦金の借りに伴う企業債の借り入れは、全額が公的資金により許可される見通しとなりました。その内訳は、財政融資資金73億2,000万円余り、地方公共団体金融機構資金57億2,000万円余りで、合計130億5,000万円となります。

次に、議第3号高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例は、PFI事業終了に伴い、企業団が直接運営するために必要となる人員の確保や、7対1看護の施設基準維持の人員、休床病床の活用に伴う人員等の人員増を行う必要があること、さらには平成24年度の精神科病棟の開設に伴う職員配置を行わなければならないことから、現在800名以内の定数を900名以内に改正することをお願いするものでございます。

以上が議案提出に当たっての御説明と、提出議案の概要となります。これらの議案の詳細につきましては統括調整監から御説明いたします。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） それでは、私のほうからは平成22年度当初予算の説明をさせていただきます。

それでは、お手元のほうの資料の右肩に資料1と書いてあります平成22年度予算の総括表にて説明をさせていただきたいと思いますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、初めに収益的予算について説明をさせていただきます。

まず、収入のうち医業収益についてですが、入院収益、外来収益、そして室料差額収益などのその他医業収益から成っております。合計で前年度当初に比べまして7億55万3,000円増の144億7,690万8,000円を見込んでおります。このうち入院収益は、21年度の4月から12月までの診療実績をもとに積算した1日平均患者数及び平均単価に、これまで休床していました8階病棟40床のうち12床を再稼働させることや、診療報酬の改定を加味いたしまして、1日平均患者数を前年度に比べ7人増の508人、診療単価は1,455円増の6万1,897円と設定いたしまして、4億2,769万2,000円増の114億7,386万2,000円を見込んでおります。

なお、入院収益には特定共同指導による返還金約2億円を減額いたしております。

次に、外来収益は1日平均患者数を前年度に比べ40人増の765人、診療単価は521円増の1万2,646円と設定いたしまして、2億2,252万6,000円増の23億5,107万円を見込んでおります。

次に、室料差額等のその他医業収益についてですが、21年度の実績から前年度に比べ5,033万5,000円増の6億5,197万6,000円を見込んでおります。

医業外収益は、補助金や構成団体負担金、そして公舎使用料などのその他医業外収益から成っております。このうち構成団体負担金が2億6,525万円と大幅に減額になっておりますが、これはPFI事業契約の解約に伴いまして削減されます職員宿舎等に係る割賦金元金や割賦金利息が大きな要因となっております。また、その他はPFI事業契約の解約に伴い、PFI事業契約の預かり保証金を返還するため、その利息が減りますほか、症例件数の減によります治験収入も減少する見通しです。

一方、補助金では、救急勤務医手当の支給額に対し、その3分の2を交付いたします救急医療施設運営費補助金の増などによりまして、3,767万8,000円の増額となっております。

医業外収益合計では、前年度に比べ2億7,271万7,000円減の31億584万3,000円を見込んでおります。

特別利益ですけれども、過年度損益修正益でございまして、以上、収益合計は前年度に比べ2.5%、4億2,783万6,000円増の176億275万1,000円を見込んでおります。

次に、支出の説明に移らせていただきます。

医業費用は、合計で前年度に比べ1億4,352万1,000円増の173億4,240万8,000円を見込んでおります。このうち給与費は前年度と比べまして1億1,900万6,000円の増の76億

2,585万1,000円を見込んでおります。これは現在40床を休床中の8階病棟のうち12床稼働させることに伴う看護師の8名増に加えまして、ことし1月から支給を開始いたしました救急勤務医手当で、さらに22年度から支給が開始されます子ども手当が主な増員の要因となっております。

材料費は前年度に比べまして6億4,125万1,000円増の42億5,904万2,000円となっております。前年度予算では、SPCとの共同のもとに材料比率の低減を目標に26.3%まで削減し、策定しておりましたけども、大幅な増加が生じております。PFI事業において、SPCに求める材料比率23.4%は達成できなかったものの、公共で行うよりも廉価で材料調達をしていることは事実でございまして、経営的な視点からもこの効果を持続させるべく、調達業務を委託することにより、21年度現在までの実績並みの29.4%で予算を策定いたしております。

続きまして、経費は旧PFI事業契約と比較いたしまして、委託料分としていた費用が23億1,000万円余りございます。前年に比べまして6億3,000万円余りの減となっております。SPCの人件費などに係るSPC諸費やマネジメント料、そして職員宿舎に係る割賦金元金償還などの削減が主な要因です。

なお、旧のPFI事業での委託料分23億1,000万円余りですけども、運営が直接となってまいりますために、消耗品費へ4,280万円程度とか修繕へ8,100万円、それから賃借料で3,500万円とか、それぞれ移行いたしまして、それぞれの科目で計上しております。このほか医業収益の増収などの経営改善支援に対する委託料5,700万円、まごころ窓口や診療情報管理室などの体制強化のために、病院事務委託料として4,200万円の増加の経費、そして県、市、派遣職員24人分の人件費相当額の負担金2億8,000万円余りを計上し、また病院組合業務システム保守管理委託料2億6,000万円余りなどを加えました経費の総額は、前年度に比べまして4億9,878万5,000円減の34億3,844万7,000円を見込んでおります。

次に、医業外費用ですが、企業債利息や病院本館建設資金などの支払い利息、繰り延べ勘定により処理しております控除対象外消費税額の償却や議会、監査委員費などから成っており、合計で前年度に比べ3億878万1,000円減の9億9,880万7,000円を見込んでおります。PFI事業契約の解約に伴い、割賦金利息5億円余りが削減される一方で、借りかえ後の企業債利息が2億円ふえておりますので、結果として3億円余りの減となるものでございます。

なお、借りかえる際の資金の種類及び借入条件でございまして、全額縁故資金で3年据え置き、その後7年償還、借入利率を1.71%、そして10年後に残債を借りかえ、据置期間なしの元金均等10年償還の借入利率を2%という想定のもとで利息を算定をいたしております。

特別損失は7億4,800万円となっておりますが、割賦金の繰上償還に伴い発生いたしま

す違約補償金、ブレイクファンディングコストを金利の変動も含めまして、ここに計上いたしております。

これらの予備費を合わせました支出の計は、前年度に比べ2.9%、5億3,274万円増の190億9,421万5,000円を見込んでおります。

以上の結果、22年度の純損失は、税込みでございますが、前年度に比べ1億490万4,000円増加いたしました14億9,146万4,000円の損失となる見込みでございます。

次に、右側の資本的予算について説明をさせていただきます。

収入の企業債ですが、医療機器や情報機器の購入及び精神科病棟に係る実施設計のために借り入れるものでございまして、前年度に比べ2,900万円増の3億4,900万円を計上いたしております。負担金は、建設改良費から企業債などの特定財源を除いた2分の1相当額と、企業債元金償還金の3分の2及び2分の1相当額に対するもので、前年度に比べ13億1,395万2,000円減の5億4,772万3,000円を計上いたしております。大幅な減額となりましたのは、医療機器の初期投資分の企業債元金償還、これが21年度で終了したことと、割賦金元金の企業債の借りかえ、その元金償還を3年間据え置いたためでございます。

なお、精神科病棟の実実施設計等に係る負担金は100%県から受けることといたしております。

固定資産売却代金ですが、資産売却時の収入を受けるため、1,000円のみ計上いたしております。また、災害医療対策として、表面汚染測定器や化学防護服、防毒マスクなどのNBC災害の被害者の診断に必要な機器の整備に対する県補助金といたしまして3,222万円余りを計上いたしております。

以上、収入の計は前年度に比べ57.7%、12億6,657万1,000円減の9億2,895万3,000円を計上いたしております。

次に、支出ですが、建設改良費は心臓電気生理検査システムや光干渉断層計を初めいたします医療機器の購入や精神科病棟の実実施設計費など4億1,856万円余りを計上いたしております。前年度に比べまして8,014万円余りの増となっております。

企業債償還金は、前年度に比べ18億3,306万4,000円減の8億109万円を計上いたしております。企業債と償還が大幅に減少いたしましたのは、さきに収入で御説明いたしましたとおり、医療機器の初期投資分の企業債元金償還が21年度で終了したことと、それから割賦償還金元金を企業債に借りかえ、その元金償還を3年間据え置いたことによるものでございます。

また、開院当初の運転資金として、構成団体であります県及び高知市から借り入れておりました長期借入金の償還金5,000万円を計上いたしております。これで22年度末の償還残高は9億6,200万円となりますが、今後の資金状況を見きわめながら繰上償還を含め、着実に償還していくことといたしたいと思っております。

以上、支出の計は前年度に比べ57.3%減の12億6,965万4,000円を計上いたしております。

す。

なお、資本的収支で3億4,070万1,000円の資金不足が生じておりますが、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額90万8,000円と、過年度から繰り越された損益勘定留保資金3億3,979万3,000円で補てんすることといたしております。

それから、右の下の二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいと思いますけれども、ここでは前年度末の内部留保資金と当年度に発生いたしました内部留保資金に当年度の純損益と資本的収支不足額を加えまして、長期未払金に計上いたしております17年度及び19年度のSPCマネジメント料2億9,490万円を差し引きました結果、当年度末内部留保資金は3億2,790万4,000円となりまして、翌年度に繰り越しされることとなります。

以上が22年度当初予算の概要でございますけれども、続きまして、予算書のほうを説明をさせていただきたいと思っておりますが、右肩に①と書いてあります予算議案及び予算に関する説明書、当初予算をごらんいただきたいと思います。

それでは、1ページをお願いいたします。第1条から第5条までは総括表により説明をさせていただきましたので、重複いたしますので省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

第6条の一時借入金の限度額は20億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用といたしまして、収益的支出における医業費用、医業外費用、相互間の流用が行えるように定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費と公債費を定めております。

第9条の棚卸資産購入限度額は、材料費の予算額に消費税を乗じました44億7,200万円と定めております。

3ページの第10条重要な資産の取得は、医療器械一式及び什器備品一式の取得を予定をいたしております。

4ページ、5ページをごらんください。4ページ、5ページの実施計画も総括表により説明させていただきましたことと重複いたしますので、省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

ここでは資金計画でございまして、22年度中の資金の動きをまとめたものでございます。受け入れ資金は、事業収益や企業債、前年度未収金、構成団体などの負担金などによりまして、184億2,104万5,000円を予定をいたしております。

支払い資金は事業費用や建設改良費、企業債等の償還金、前年度未払金などによりまして、182億6,531万6,000円を予定しておりまして、差額の1億5,572万9,000円が翌年度に繰り越しされる予定となっております。

7ページをお願いいたします。

7ページ以降が給与費の明細書になっておりまして、一般職は看護師の増員などによ

り、前年度に比べ25名の増となっており、特別職、一般職合わせまして5,365万3,000円の増加となっております。

給与費の明細が続いておりますが、次に14ページをお願いいたします。

14ページからは予算内容の説明となっております。先ほど概要を説明させていただきましたので、その他説明を要する項目についてのみ説明をさせていただきます。

収益的収入は、概要で説明いたしましたほかに説明を要するものはございませんので、省略させていただきます。

15ページをお願いいたします。

15ページですけれども、収益的支出の給与費のうち、医師給111名分、看護師給は566名分、医療技術員給は92名分、事務員給は12名分に係る額をそれぞれここでは計上いたしてきます。手当も同様でございます。

16ページをお願いいたします。

16ページの経費のうち保険料ですけれども、病院本館及び職員宿舎に係る損害保険料と病院賠償責任保険料、産科医療補償制度に係る掛金、保険料などがございます。委託料でございますけれども、医療関連サービス業務及びその他医療関連サービス業務、FM関連業務など、PFI事業契約に係る業務といたしまして21億3,624万1,000円を初め、病院企業団業務システム等保守管理業務委託2億6,705万8,000円、医療秘書業務2,972万6,000円、院内保育所運營業務1,956万9,000円、さきに御説明いたしました経営改善業務5,700万円、病院事務委託料4,200万円などがこの委託料に入っております。

次に、減価償却費ですけれども、職員宿舎等の所有権の企業団への移転に伴いまして、建物及び構築物の減価償却費は増加いたしておりますけれども、初期投資に係る器械備品の減価償却費は減少いたしております。

研究研修費ですが、医師及び看護師の研究研修や経営研修に係る経費で、4,497万8,000円を計上いたしております。

次に、支払い利息等のうち企業債利息には、割賦金から借りかえた企業債に係る利息として2億729万円余りも含めて計上いたしております。

長期借入金利息は構成団体から借り入れました長期借入金に係る利息でございます。

17ページをお願いいたします。

ここで企業団管理費は、職員倫理審査会等の委員の報酬及び顧問弁護士の報酬費並びに職員採用関係経費をここで計上いたしております。

雑損失は、総括表にて説明いたしました貯蔵品購入に係る控除対象外消費税のほか、治験や受託研究に要する経費をここで計上いたしております。

収益的予算の説明は以上です。

続きまして、資本的予算ですが、概要で説明をいたしましたほかに説明を要する項目がありませんので、省略をさせていただきます。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。ここでは平成22年度末の予定貸借対照表でございます。

資産の部は、まず固定資産のうち、土地、建物などの有形固定資産の22年度末の計は300億円余りとなっております。無形固定資産は、電話加入権と病院組合業務システムソフト一式などで1億4,200万円余となっております。流動資産は、現金預金などのほか、未収金など約30億円となっております。繰り延べ勘定は、控除対象外消費税で10億3,000万円余りとなっております。資産合計では342億5,376万1,000円となっております。

負債の部ですけれども、固定負債が構成団体から借り入れました長期借入金で9億6,200万円、退職給与引当金が6億6,700万円、PFI事業契約の解約に伴い、病院本館施設に係る割賦金を21年度に償還し、また支払いを繰り延べておりました平成17年度及び19年度のマネジメント料は22年度に一括返還いたしますので、長期未払金はゼロに、さらにPFI事業契約預り保証金も21年度に7億円、22年度に4億円を返還しますので、ゼロとなっております。流動負債は、未払金が20億円余り、預かり金が5,000万円で、負債の合計は36億9,697万7,000円となっております。

資本の部ですけれども、資本金のうち自己資本金は107億円余り、借入資本金の企業債は、割賦金を企業債に借りかえたことによりまして292億円余りとなっております。

剰余金は、資本剰余金が県補助金などの約14億円、利益剰余金が109億円余りの欠損となっております。資本合計では305億5,678万4,000円となっております。また、負債と資本の合計では342億5,376万1,000円となっております。資産の額と一致をいたしております。

次に、22ページをお願いいたします。

22ページですけれども、平成21年度の予定損益計算書ですが、14億4,500万円余りの損失となる見込みで、前年度からの欠損金と合わせまして93億6,787万8,000円が21年度末の未処理欠損金となる見込みでございます。

そして、23ページですけれども、ここは21年度の予定貸借対照表でございますので、説明を省略させていただきます。

以上が平成22年度の予算でございます。

それでは、続きまして補正予算のほうを御説明をさせていただきます。

それでは、資料2と書いてあります平成21年度補正予算総括表をお願いいたします。

初めに、収益的予算について説明をさせていただきます。

医業収益についてですが、合計で当初予算に比べ3億7,254万9,000円の増額補正を計上いたしております。141億4,890万4,000円となる見込みでございます。このうち入院収益ですが、当初予算でも説明させていただきましたが、4月から12月までの診療実績をもとに、1日平均患者数及び診療単価を積算いたしました結果、1日平均患者数は当初予算

に比べ3人減の計498人とほぼ予算どおりである一方、D P C導入効果によりまして、診療単価は1,159円増の6万1,601円となる見込みで、その結果、1億5,699万8,000円増の112億316万8,000円になる見通しです。

外来収益は、1日平均患者数は当初予算より39人上回る764人、診療単価はD P C導入に向けた化学療法の外来へのシフトが進んだことから559円増の1万2,684円となる見込みで、2億1,555万1,000円増の23億4,409万5,000円となる見通しでございます。

次に、医業外収益につきましてですが、補助対象となる研修医数がふえたことなどから、臨床研修費補助金が1,435万1,000円ふえるとともに、この1月から導入いたしました救急勤務医手当を対象とした救急医療施設運営費補助金662万円が新たに交付される見込みである一方、がん診療連携拠点病院機能評価事業補助金が134万4,000円減額される見込みであるために、その結果、補助金は1,962万6,000円の増額補正とさせていただきます。

また、その他医業外収益で3,800万円の減額補正となりましたのは、治験症例件数の減少によりまして、治験収入が減額となることが要因となっております。

次に、特別利益ですけれども、21年度をもってP F I事業契約を解消することに伴いまして、今年度のS P Cマネジメント料相当額を含む協力金といたしまして4億4,969万9,000円がS P Cから給付されますので、同額を増額補正をさせていただきます。

一方、医業費用でございますが、給与費は、賃金が4,400万円余りの不足、専修医が21名から24名にふえましたことから、報酬が2,300万円余り不足する見通しでございますので、給与費で7,281万4,000円の不足が見込まれ、増額補正といたしております。

次に、今回の補正で最も多額となります材料費は4億5,459万4,000円の不足が見込まれております。医薬品の後発医薬品の大量交換として約1億3,000万円余りの削減が見込まれたわけでございますけれども、医業収益の大幅な伸びもございまして、P F I事業契約の材料費比率の目標値にはほど遠く、結果的に予算に対し不足する金額の補正をお願いをするわけでございます。

続きまして、経費につきましては、産科医療補償金掛金が1,980万円、患者数の増に伴う検査件数の増加で、P F I事業契約における検体検査業務委託料が約4,000万円、P F I事業契約の解約に伴う弁護士相談費用500万円の増額補正をお願いをするものでございます。

次に、医業外費用ですが、支払い利息及び企業債取扱諸費は割賦金の繰上償還に伴う企業債の発行に要する取扱手数料が652万5,000円ふえる一方、20年度に借り入れしました企業債に係る借り入れ比率が想定を下回り、利息が404万8,000円の減少いたしましたので、結果として247万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、その他医業外費用は、治験症例数の減に伴いまして、治験費が減る一方で、材料費の増に伴い生じます控除対象外消費税分の2,233万円と割賦金の繰上償還に伴い職員宿

舎を購入することになるため生じます4条に係ります控除対象外消費税の1億3,383万円がふえます。この結果、1億3,906万9,000円の増額補正をお願いをいたすものでございます。

次に、特別損失ですが、PFI事業契約の解約に伴いまして、職員宿舎等に係る割賦金を繰上償還することになりますが、職員宿舎等については所有権をSPCから企業団に受け、つまり企業団が新たに職員宿舎等を購入することになります。購入に際しましては、残存価格にて購入いたしますけども、一方で繰上償還額は元金償還金の据置期間があるために当該残存価格を上回りますので、公認会計士とも相談しました結果、その差額の1億2,000万円余りを特別損失として計上をするものでございます。

今回の補正の結果、21年度の純損益は、税込みでございますけども、14億3,693万5,000円の損失となる見込みとなっております。

次に、右側の資本的予算ですけども、資本的収入では、PFI事業契約の解約に伴う割賦金の繰上償還に係る企業債といたしまして130億5,000万円を計上いたしております。資本的支出では、職員宿舎等の購入費として残存価格の29億4,140万7,000円、病院本館に係る割賦金の繰上償還額99億8,856万6,000円、さらに当センターの開院当初の運転資金として、構成団体であります県及び高知市から借り入れておりました長期借入金の償還額5,000万円を計上をいたしております。

なお、職員宿舎等の購入費及び病院本館に係る割賦金の繰上償還額、さきに説明いたしました特別損失に計上いたします残存価格の不足分を合わせました130億5,052万円が繰上償還の総額で、このうち130億5,000万円、企業債を充当することにしております。

最後に、右下の二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいと思いますが、補正後の内部留保資金の収支の状況ですけども、当初と同様に計算しました結果、当年度末の内部留保資金は3億9,707万9,000円となります。

なお、当初計上しておりました長期未払金計上分、平成17年度のマネジメント料の支出額1,575万円は、長期未払金計上としておりますマネジメント料全額を22年度に一括償還することになりますので、同額をここでは減額をしております。

以上が21年度補正予算の概要でございます。

それでは、続きまして予算書をお願いいたしたいと思いますが、②と書いておりますけれども、補正予算書でございます。

これまで説明してない項目でございますけども、2ページをお願いいたします。

第6条の棚卸資産購入限度額につきましてですけども、材料費の増額に伴いまして増額をお願いするもので、42億7,700万円に改めるものでございます。

以上で平成21年度の補正予算の概要説明を終わらせていただきます。

それから、続きまして済いません、職員の定数条例の一部改正する条例議案を説明させていただきます。お手元の資料の③の条例議案、④の議案説明書を説明させていただきます。

す。

まず、③の条例議案、少しめくっていただいて1ページをお願いをいたします。

議第3号高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案ですが、高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を次のように改める。

第2条第1項中、「800人以内」を「900人以内」に改めるものです。

附則として、この条例は平成22年4月1日から施行するとしております。

その内容といたしまして、④の議案説明書、右肩の④と書いてあります議案説明書の1ページをお願いをいたします。

ここの1ページでございますけれども、ここに高知県・高知市病院企業団の職員定数条例の一部を改正する条例議案の内容をあらわしております。この条例はPFI事業契約終了に伴う不足分の増員、精神科病棟の設置、診療実績及び医療需要に応じた診療体制整備に伴い、職員の定数を見直すため必要な改正をしようとするものであり、職員定数は800人以内が900人以内になったという内容のものでございます。

具体的な内容ですけれども、参考資料として定数条例改正の説明資料、1枚の資料ですけれども、ごらんいただきたいと思っております。

この資料ですけれども、職員職種別定数表となっております。左側の区分のところですが、ここでは定数が21年4月1日現在の数を入れております。定数といたしまして、各局の定数を入れておりますけれども、その他予備定数を入れて、800人以内の定数にしております。余裕といたしましては予備の3名となっております。

それから、右側の中ほどのところですが、ここでは平成24年4月に開院予定の精神科病棟の設置の総員でございます。医師4名、そして薬剤師1名、臨床心理技術者1名、そして管理栄養士1名、看護師につきましては28名、運営スタッフ、これ医療ソーシャルワーカーですけれども2名の増となっております、合計で37名となっておりますが、これは報告書でいただいた人数を定数としております。

右側の増員のところですが、ここではPFI事業契約終了に伴う増員と診療実績及び医療の需要に対応した診療体制の整備、施設基準の確保のために改正をお願いをいたすものでございます。

まず、医療機器の管理体制強化のために臨床工学技士を2名分、それから看護師につきましては、8階のフロアを12床あけることによりまして8名、それから看護配置基準7対1の施設基準等のための人員増で23名で、看護師は合計31名。それから、事務局のほうですけれども、PFI事業契約終了による事務系職員の増員といたしまして11名、それから予備定数としての19名、合計いたしまして63名として、これ合計いたしますと900名となるわけですので、900名以内で改めるというものでございます。

なお、下に予備定数の考え方を入っておりますけれども、まず経営状況も考慮しながら患者数の増加や診療機能の充実などの医療ニーズに応えることや医療制度、診療報酬制度な

どの制度の変更があった場合に迅速に対応し、医療体制強化に徹するために20名程度の定数枠を確保をお願いしたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（岡村康良君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

上田議員。

○1番（上田周五君） 今説明がありました、4月から企業団が直接運営するという事で、特に22年度の当初予算編成に当たっては大変御苦労されたんだろうと思いますけど、1点は、先ほど説明でありましたけれども、給与費ですが、給与費明細では70億円ぐらいですが、実際この15ページの給与費が76億2,500万円と、約6億円ちょっとの違いがあるんですが、これの中身を教えてください。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

先ほど御指摘のございました給与費明細書のほうの約70億円ですが、それから、こちらへ記載しております約76億2,500万円ですけども、給与費につきまして、ここで給与費明細書のほうには職員などの臨時職員の賃金とか、それから報酬費とか、そういうものはここでは入っておりませんので、その分を入れたものが15ページの給与費76億2,585万1,000円というふうになります。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 企業長の最初の説明にもありましたが、4月から直営ということで、いわゆる人件費を中心といいますか事務的体制強化ということで、この25名については看護師さんを中心というような説明がありましたが、その25名の増員と企業長の説明にありました、いわゆる4月から直営になりますので、外部からの派遣とか期限付きの任用とか、非常勤の方々のこの給与費の人件費というたら、当初予算でどんなに反映されてますか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど説明いたしました25名の増員のところでございますけども、看護師さんが中心ということで説明させていただきましたけども、まず8A病棟の運用再開によりまして、ここでは看護師さん8名が必要だとなっておりますけども、それとかPFIの解消と県市の派遣をいただきますのが5名、そして任期付きの採用が3名、それからその他欠員補充等で9名、合計25名をふやそうと考えております。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） そうしたら、この外部からの派遣とか今説明があったのは一般職という考え方なんですか。この給与明細のときに説明がありましたように、いわゆる一般

職という考え方ですね。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 期限つき職員につきましても一般職の扱いであります。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 最後です。

その25名の給与明細の増員と事前に説明がありました増員計画が21名という説明がありましたよね。そのあたりがちょっと自分が十分理解をようしませんので、できたら、やっぱり直営でやるのに一番大事なのは、いわゆる人件費も結構ウエート占めますので、そのあたりを予算とこの増員計画の整合性がとれてるかどうかというようなこと含めて、後でいいですが、もうちょっと詳細な部分をいただきたいなあと、それを要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今の総括的に説明しますが、予算的には22年度に人件費として4,000万円ぐらい、それから23年度に1億6,000万円ぐらい給与費が増になります。その中にも含まれる職員増について、それが30数名がそこへ増員になるために、給与費を増額してるところです。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） 何でそういう質問をしたかと言いますと、後にも改革プランにも出てきますが、職員給与費に対する医療費収益比率ですが、それを今52%台を48.7まで持っていくという強い目標がありますので、それかなり厳しいというか、すごい高いハードルやないかなというのがありましたので、質問をさせていただきました。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 御質問ありました件につきまして整理いたしまして、お示しいたします。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 何点か、お聞きしたいと思います。

まず、企業長の提案説明でもございましたが、いわゆるSPCとの契約解除によりまして、SPCが引き上げた後については、外部からの派遣や期限付任用職員が行う業務は、3年を目途に企業団の職員による業務にしていきたいと言うわけですが、そこで県、市からの派遣は最小限とし、専門性の高い職員の育成を図ってまいりますとありますけれども、プロパーが育ってきたときに、どれぐらいの県、市の職員が適正なのかという点と、県、市の職員の処遇というのは、それはどういう分野になるのか。その2点、まずお聞きします。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 医療センターは県、市を構成団体とします特別地方公共団体で

すので、特に構成団体の規定等を準用しておるわけでした、特に人事、給与、財政とかといった分野、あるいは議会对応といった分野、今の組織の中で総務課あるいは企画財政といった分野、ここは県、市からの派遣を受けなければやりにくいということで、ここらはやはり県、市からお願いしたいと思っておりますが、すべてを県、市でやるんじゃないかと、なかにはプロパーのかたも入っていただくと。今も現実にはそうしてますので、そうなると思います。

それから、そのほかの分野についてはやはり病院運営を専門的にやる分野、特に一定の専門性を持って、やっていただかなければなりませんので、例えば医事とか施設整備、物品の調達等とかというふうなところはプロパー職員が担うのがよろしいのではないかと思います。人数でいくらかと言いますと、ちょっと今はようお答えしませんが、そういった分野で県、市から派遣をいただきたいと思えます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 私も内容についてはもちろん理解したんですが、過渡期として何年かは、やむをえないと思うんですが、二重になるという可能性があるんで、出来るだけ早い機会に、例えば3年を目途に企業団職員による業務に切り替えを行ってまいりますとありますが、ということは3年後には県、市の派遣を減らさないかん。今そういったことで、総務あるいは財務、企画が中心になれば今の3分の1とかが減るのではないかと私は思うんで、そこら辺を、先ほども言うように、県、市の職員を最小限にしていく方向で努力していただきたいと要請をしておきます。

続いて、SPCに委託してきた業務については、仕様書を見直したりして基本的に委託を継続していくということで、一定の時間を経過した後にはですね、新たな選定をしてまいりたいというような内容になっておりますが、前回もこの議会でも申し上げましたように、これ、市議会が頑張り、県と市が頑張りした中で、それから皆さんの頑張りにより、結果的には契約の解除につながったので、この機会をとらえて、初心に返って全て見直す必要があると私は思うんで、少しこの点が遅いんじゃないかなと不満でございます。この3月、4月に全く新たな視点で公募するなり、プロポーザルを受けるなり、総合評価をやるなりして、全く白紙で基本に戻ってやってほしかったなというような思いがありますが、その中で前回も議会で申し上げましたように地元優先、地元でできるものはすべて地元企業に委託していただくと、地産地消、地元でとれる材料あるいは給食などは地産地消を積極的にやっていただきたいというに申し上げました。この辺のお考えを企業長にお伺いしたいと思います。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 提案説明の中でも触れましたように、地元でできるものにつきましても、できる限り地元の業者に発注をお願いしていきたいと思えます。特に協力企業から再委託をしておいた部分のほとんどは地元企業が実際やっておりましたので、そうい

ったものにおきましては、直接可能なものはその業者に発注をしたいと思います。ただ、なかには設備、保守管理分野が多いわけですが、あるいはエレベーターとかエスカレーターとかメーカーでなければできないものもありますので、それ以外のところはできる限り利用していきたいと思います。

もう一つ給食等での質問、地産地消ってということにつきましては、今も仕様には一定、地産地消に努めるとかというふうにはありますけれども、そこは具体的ではありません。具体的に地元産品をどのくらい使う、というものはありませんので、それを余りくくり過ぎますと、また経費でも材料費もかかってきますから、できないこともあるかもわかりませんが、そこらあたりをもう少し具体的に、地元企業の、地元の業者を、例えば金額ベースで何%以上にするようにとかといったことを、可能な限り具体を入れて、地産地消にも努めていく必要があるんじゃないかと思います。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 知事も地産地消、地産外商を目標にとられて、産振計画を進めておりますけれども、高知市でも小学校の地産地消の給食を頑張っておるということですが、医療というのは医食同源とかという言葉がありますが、食べることによって病気が早く治るということですが、いわゆる地産地消、三里農協があり、介良農協、高須農協、あるいはちょっと隣の南国の農協とかあるわけですから、それで地元の米、野菜で、直接契約できないとか、そのような情報を押さえることもできると考えますので、そういうことに頑張っておられる民間企業もおいでするわけですから、民間病院があるわけですから、いわゆるでき合いのものを、冷凍食品を提供するというものは止めて欲しいと。これ要望にとどめておきますが、ぜひお願いしたい。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 地産地消について今お話も出ましたが、実は、米については全部県内産を使っておりますので、そこは問題ないと思います。あと、今、給食は中央で作りまして、上のパントリーで配分されますけど、ラウンジで食べるように当初は計画しておったわけですが、この急性期の病院ではなかなかラウンジで食べる方はおいでません。結局は病室へ配膳をするということで、人がたくさん要るような施設になってます。そういったことをやはり見直していかないと、抜本的に見直さないとなかなか今言われたような対応はなかなか、今は一部方式というのでやっていますので、冷凍を解凍してやっていますので、その方式から見直さないとなかなかできませんが、そこらを今年度少し時間をかけて見直しをしていきたいと考えてます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 院長にお聞きしたいんですが、22年度当初予算は医療費の改定等の要因もあって144億円ということに、さらに予算的に伸ばしておるわけですが、まだまだ外来を増やすとか伸びる要因がいろいろあると思うんですが、例えば、さらにこの

病院を医療の最後の砦とするために最新の医療機器を導入するというのも必要かと思うので、そういったことをすることを含めて、さらに患者さんが信頼できる病院として、この病院を一体最終的にどれくらいの規模の病院として伸ばすことができるのか。その辺を院長に、お考えをお聞かせいただきたいんですけど。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） この病院のあるべき姿というのは、高知県医療の最後の砦と言われ、県外に流出する患者さんをなくすようにというようなことでありますけれども、最近の院内の診療機能から見ましても、そして浜川議員がおっしゃられたように、今後、高額な医療機器などを入れることによって、四国内ではほかの病院にないような機器を導入することによって、四国の医療の中のかなめというような展開も可能になってきております。

今後、高知医療センターは現在のところ民間ではできない医療を展開するというところで、ホームページなどにもスペシャルな医療として38の医療機能を掲載させていただいておりますが、また後でも議員協議会のほうでも少し説明させていただきますけれど、臓器移植医療とか、救命救急医療とか、それから周産期母子医療とかといったような不採算とも言われる医療が非常にスムーズに最近でき出しておりますので、今後は医療機能としてはやはり県民市民に最も安全・安心を提供できるような医療ができると思います。

もう一点の経営のほうですが、経営的には、先ほど浜川議員おっしゃったように、140億円の医業収益に上がりますので、これが今後どうなっていくかということですが、ことしの4月からの診療報酬改定の中でも、こういった高知医療センターのような病院は、入院において3%のアップがつきましたので、そういうこともありまして、今後すぐに可能な数字を申し上げますと、まず入院収益だけで月に10億円ぐらいで年間120億円だったのが、3%アップですから、今度は上がって126億円ぐらいになろうかと思えます。

問題は外来です。外来が、前回のこの会でもお話ししました1,000人以上になったり、それから医療単価がDPCの有効活用で今1万2,000円と計上しておりますけれども、最近1万3,000円を超えていますので、1万5,000円ぐらいまでいき出しますと、年間37億円ぐらいの収益になろうかと思えます。そうすると、160億円ぐらいが近い将来の極めて可能な数字でございます。

それから、もう一つ言いますと、今回の診療報酬改定と、もう一つは将来ふえる外来患者数の1,000人を超すということで、ちなみにこの1年間では、1回だけ1,000人超したことがありました。けれども、最近800人ぐらいで推移しております。

今後はそういう方向で院内で指導することによって160億円ぐらいの、その上に休床病床の稼動というのがそれに追加されると、12床だけでも大体2億7,000万円ぐらいまた追加されるわけですので、その後の休床してるところもあけると、もっとふえてくるという

ことになります。以上です。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 力強い、お話をいただいたわけですが、何点かその中で質問させていただきたいのは、私自身のことですが、ここ1年ぐらい、自分自身や家族が今もお世話になってますけれども、この入院でつぶさに見たこともあって、いろいろ感じてるわけですが、忙しいときはめちゃくちゃ外来が多いときがあります。もちろん外来日決まっていますから、そこで何曜日にかかるというのもあるんだろうと思うんですけども、何か民間病院に比べると平準化してないという感じを受けるんです。

それと、午前中は非常に物すごい人で、それもドクターの手術等の関係とかさまざまな要因があるかと思えますけども、外来日はたくさんの先生がおいでですから、交代してやれば、手術等の関係もクリアーできると思うので、まだまだ800人という実績が1,000人と言わずに、まだ1,200人とか、1,300人とか、さらなる目標を持ってやっていただきたいと思うが、その点可能なかどうか。

それから、もう一点は、外来がふえて、入院がふえても、材料費、人件費等々がふえて、赤字になれば何もならないので、その辺のところをどうするのか。緩和病棟を定員の計画の中のどこに出てるのか、緩和病棟をいつからやるのか、この定員計画の中にちょっと説明がなかったので、お聞きしたい。

○議長（岡村康良君） 済みません。後で中期改善計画もありますから、今は今年度の補正予算、来年度の新年度予算、それから定数問題についてお願いします。

病院長。

○病院長（堀見忠司君） 今御指摘受けました外来患者数、そしてその他のいろいろな御指摘、御指導はおっしゃるとおりで、今後はそういう方向に絶対行かないといけないと思います。

それと、同規模病院、黒字病院では、おっしゃるとおり1,500人とか1,800人ぐらい、だけど今までのうちの計画からいけば1,000人というものを目標にしております。

それから、緩和ケアの病棟につきましては、今休床している8階でやることを考えておりますけれども、現在のところ看護師の確保とか、それから12床あけるということで、様子を見てみようというところもございまして、また十分な患者数が確保できなかつたら困るということもございまして、今のところはそういう計画にしておりますけども、次には23年度に向けての計画になってくる予定でございまして。だから、22年度は今のところは12床あけるということで、一般病床だけです。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 定数の中には、入っているわけですか。

○病院長（堀見忠司君） 今は、入っていません。

○10番（浜川総一郎君） このふやすという数字には、緩和病棟は入ってないですか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 緩和の病棟については今のところ入ってません。今、予備として19名を計画しておりますけど、そこあたりで考えてますけれども、実は今は精神科病棟のことにおける計画をここに置いとりまして、緩和ということにおいては、今のところはここの中には入れてません。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 済いません、最後。

この間の勉強会では借り換えについて縁故資金で交渉中ということで聞いておりましたが、今日の報告によりますと全額公的資金でされるということでございますけれども、先ほど調整監のほうで御説明のあった2%と聞こえたけれど、そういう縁故資金でやった場合には2%というふうなことをおっしゃったととれたんで、実質は公的資金の借りかえになると何%になってですね、予算とのメリットとか関係、プラス要素がどういうふうに、なるのか詳しく聞かせてください。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） まず、公的資金を割賦金に借り換えというふうなところの説明をさせていただきましたけれども、公的資金をもって割賦金を借り換えた場合ですけども、今回ですけども、公的資金の枠の配分として先ほど説明をさせていただきました財政融資資金、これが73億5,000万円、現在の利率が1.7%、それから地方公共団体金融機構、これ57億2,000万円あるわけですけど、これが現在1.8%になってます。それで、合計いたしまして130億5,000万円、この全額が公的資金の借り入れです。

それで、今後の償還ですけども、割賦金でございまして、償還の期間は倍の20年となりますけども、利率は比較してみますと1,000万円減少するメリットがあります。

それから、予算との関係ですけども、この割賦金を借りかえる際の資金の種類、借入条件、これら予算編成時にはまだ確定をしておりませんでしたので、全額縁故資金と想定をいたしまして、県の借入条件ですけども、これを参考にして利息の算定をいたしております。先ほど説明させていただきましたけれども、3年据え置き、その後7年償還、借り入れ利率が1.71%、10年後に残債を借りかえて、据置期間なしの元金均等で10年償還、このときの借り入れ率が2%、そういうふうな想定でしてのわけです。

それで、地元金融機関ともこうした条件、県の借入条件を基本に交渉を重ねてまいったわけですけども、しかしながら地元の金融機関との協議なんですけども、現時点では、もうこの県の借入条件では困難というふうな、現時点ですけども、という話もございました。また、20年償還となりますと、利率は2%を超えるぐらいの利率というふうなこともお話もあっております。

そのような中で、つい先日公的資金に全額出来ることに話がなったわけでございますけれども、これによって公的資金をここに投入いたしますと、企業債の発行に係る取り扱い手

数料、縁故の場合は手数料が要るわけですが、約30億円を借り換えたときに約1,000万円いるわけですが、公的資金になりますとこれが預かり手数料がいらなくなると。それから、低利で20年という長期の借入れが可能になる、そういうふうな経済的なメリットもございますし、加えて借入利率が固定されてますので、償還計画の見通しも立ちやすいというふうなメリットもございます。

それで、現在の利率ですが、先ほど言いましたように1.7%と1.8%というふうになっておりますので、当初設定した県の借入条件とほぼ同じような状態ですので、公的資金での借入れを行いたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（浜川総一郎君） ありがとうございます。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 22年度予算で、大体説明してくれてわかるんですが、結局PFI事業の解約によって、この22年度の総括表の中で、全体的には23年度に出てくるかもしれませんが、22年度にこういう財政的な効果が出てますということで、もう一度簡単にわかりやすく、ここでこれぐらい、ここでこれぐらいというのをちょっと説明してください。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） まず、左側の収益的収支のところでございますけども、まずこの構成団体の負担金のところが2億6,500万円の減少と、そうすれば公的な負担金が少なくなってくると。

それから、経費のほうですけども、4億9,800万円減少となっております。これ結果的に見まして、SPCとの解約によりますので、今までお支払いしておりましたマネジメント料とか人件費、この辺では減少をされてまいります。

それから、先ほど言いました支出のほうでの支払い利息のほうで3億円ほど減っておりますので、メリットも出ておりますと。

しかしながら、特別損失のところですけども、ここはブレイクファンディングコスト、解約金がございますので、そこでは、ここは一時的に解約に伴う金額が7億円ほどかかるということですね。

それから、右なんですけども、借り換えを伴いまして、まず割賦償還金の返還を行いますので、企業債の償還が大幅にここで減少いたしております。約18億円減少いたします。この中では初期投資に係る起債の減少もございまして、この分が減ってまいりますし、それから県市負担金、そのうち3分の2ということで13億円が減少されるというふうな状況が起こっております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） そしたら、基本的には次の年度の、平成23年度からは支払うべ

きものはもうなくなって、改善の一步が始まるという、そういう理解でいいですか。

○統括調整監（田村昌己君） はい、そうです。

○14番（米田 稔君） それと、済みません、ちょっと細かな話で申しわけないですけど、その外来収益のところでは診療単価ですが、先ほど補正予算で資料2のほうで診療単価が559円プラスの1万2,684円ということで診療単価の補正がされてますよね、平成21年度です。でも、平成22年度は予算のほうで補正された結果よりもちょっと低いんですが、1万2,646円ということになってまして、普通はまあまあそれを生かして、大変ですけど、診療単価は皆さんの努力で入院も外来も下がらず一定上がってきたということですね。でも、今、2つの報告一緒に聞いたら、21年度の補正よりも22年度の予算が若干下がったという要素があるのですか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） この4月から、先ほど申し上げましたように診療報酬改定で、入院のことは申し上げたとおりです。外来の改定もありまして、外来のほうでは薬価ベースで5.75%下がるということになっております。その分を加味した計算でいきますと、今外来で化学療法などにたくさんの薬を使っていますので、その分が5.75%下がる分を入れて計算したのがこういうことなんです。だから従来どおり患者さんはふえてきているのに、右肩上がりにならないのは、そういうことです。

ただ、そこら辺はまた患者さんがふえることによって全体の収益としては上がってくるべきなんですけど、しかし単価は余りふえないんだと。DPC原則がこうで、概算したらこういうふうになります。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） もう一つ予算のときに何か2億円返還せないかんというのは、よう聞き取れませんでした。何ですか。何か請求の関係ですか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） これは特定共同指導の返還ということでございます。これは厚生労働省、社会保険事務局、そして高知県による指導を受けとるわけですが、そのときに指摘事項の中で基本診療料とか、それから医療管理、在宅医療とか検査、画像診断とか、そういうものが、いわゆる一つには例えば基本診療料、入院指導計画に定められた期間内に交付証明ができていない例がカルテの中に見られるとか、それから医学管理とか在宅医療につきましては、医療計画や指導内容の要点の診療録への記載がなかったとか、そういうものがございまして、それを指導を受けたわけです。

それで、この指導が20年2月14日、15日の19年度の特定共同指導ということで受けておりまして、いわゆる臨床研修をしておる医療機関とか、臨床研修指定病院、大学病院とか特定機能病院、医療センターはここに入るとるわけですが、そういうことで指導を受けています。

その指導結果、先ほど説明いたしましたとおり指導を受けましたので、その内容につきまして精査いたしまして、それを出してまいりますと約2億円程度の返還が出ているという内容のものでございます。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） なかなか医業収益の1割を超えて2%ぐらいになる、それはまあまあ責任とかということじゃなくて、解釈の相違なのか、今後そういうことも改善されていくのか、その後もあったら大変なんですけど、そこら辺どんなんですか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど説明いたしましたのは20年2月の指導でございまして、その1年後になりなすが、昨年11月17日に同じ内容で行っております。そのときには改善ということで、診療録については必要事項を記載するように徹底し、診療報酬制度の徹底、そして電子カルテシステムなどの機能の設定、それから記入漏れがないとかというふうなことを徹底いたしまして、この再指導を11月17日に受けましたけども、これによって指導を受けた金額を申しますと、131万円に改善をされております。指導を受けた事項につきましては、そういうふうに改善されたということで、これは国へも、そして社会保険事務局のほうにも出してまして、こういう改善をなさいたいということで、それに従って改善いたしておりますので、そういう結果になってございます。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） はい、わかりました。

それともう一つ、今、浜川議員も言われとった県内事業所の問題で、県内事業所を最大限仕事を確保できるように、直営になるのですから。中身もよくて、できるだけ安くということですが、同時に今回のPFI解約に当たって、働かれる方が非常に不安を持たれてまして、企業そのものもそうなんですけど、どこか県外の企業で雇用されて、来られてる方が職を失うこともあるわけで、働く人の雇用の継続とかですよね。そういうことも含めて丸々法的にはいろいろ問題もあると思うんですが、受託事業所が変わることによって、恐らくほとんど県内の方がされてると思うんで、そこら辺は何らかの連絡をとって相談しながら、地元企業の拡大のために、現在働いてる人、県内の、そういう人たちの継続雇用、その点も対応なり努力なりすべきだし、していただきたいなというふうに思います。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 委託事業者については、今後新しい方向性を持って事業者を選定していきますので、変わる場合があります。その際には現場で働いてる方はほとんどが地元の県内の人だと思います。ですから、もしそれが変わって、そこがその事業をやらなくなると、実際にはその会社に所属している人はそこでお仕事なくなるわけですけども、とはいえやっぱりそれは一定ここで働いて、業務に携わって、これらのノウハウは持っておるわけですから、仮に変わったとしても、何とか引き継いでもらうようなことは、

こちらからお願いはできると思います。それは強制はなかなか、そうしなさいとはできませんけども、そういったことは配慮していただけるよう、また私どものほうとしてもお願いはしていかなければならないと思っております。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） 小さい話ですが、この22年度の予算額の中に、外来を40人ふやしまして、765人として出とるわけですが、この40人の根拠と、本来もともと発足のときから外来は1,000人というような目標でしたから、せめて目標を5年もたてば8割ぐらいは達成するのが常識じゃないですか。本来目標は達成しなければならないですが、そこらあたりがどうしても天井があると思うわけです。その天井をのけなきゃ、いつまでたっても700人前後で走ると思うんですが、数字が定着すると思うんですが、そこらの具体的な話を数字を出して説明してもらえますか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） おっしゃるとおり、この数字は、一般的に適正な外来数というのは入院ベッド数に対して1対1.5と言われてきたので、大体570ぐらいありましたけど、750人ぐらいが一つの目安になっていました。ところが、開院当初は大体750人から800人の間だろうというふうに思ってたんですけど、しかしその後、経営していく中で同規模病院の黒字病院を見てみると1,000人とか1,500人というような外来数ですので、そのころから1,000人ということを目指し出したというところなんです。

今後、なぜふえないか、なぜそれが達成できないかということにおきましては、開院当初に医療センターの一つの誤解とかが多くありまして、それは紹介状がないと医療センターでは受けられない、もしくは軽い病気は医療センターでは診てくれない、そして敷居も高いとか、外来にかかる人は、少し一定の誤解とかうわさが県内を浸透していたので、今のところ今後はそういううわさ、誤解をなくすように地域医療連携室を中心にして、高知市内、それから郡部に足を運んで、医療センターはこういうことですからということで、それを徹底して、今後1,000人を超すという外来を確保していきたいです。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） 1日40人増員だけで、それ年間延べ1万5,000人にもなるわけですね。その中で、命のかかった病院の治療に当たって、誤解とかうわさもそうなんですけど、誤解とうわさに負ける状態がいつまでも続いていくのは、大変悲しい話なんですよ。本来だったら助かる人も助かってないかもわからないということに、いつまでもこの誤解と、以前から質問するたびにマスコミとかなんとかという話も出てきたわけですが、そういうような誤解がいつまでも続くようなことをやるのはいかんので、具体的にもう新しく公立病院になったら、新しくこのような手法を打っていくというふうなことをやっていかなければ、いつまでもこんな話やったら、何年たってもこの状態が続くわけですよ。

ですから、僕は本当にこの病院が外来を求めているのか、いや、ドクターは口には出さ

ないけど、外来はそりゃあ皆さん地元で診てくれという気持ちがドクターの多くの中にあるんじゃないかとは思ってるんです。そういう思いが外来に来た患者に対してそれとなく伝わったりするもんですから、マイナスの原因も出てるわけですが、そこまでドクター挙げて外来を何とかしようという気持ちが本当にあるんでしょうか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 非常に核心を突いた御意見、御指摘だと思います。ドクターにも昔、数年前には余りなかったですけども、この1年間ぐらいでそういう話を繰り返し繰り返ししまして、ドクター自身もマスコミその他で医療センターの経営状況の危機感は植えつけ、そして皆さんに浸透していただきましたので、ドクターのほうも徐々に外来をふやさんといかんというのはわかってきて、最近は見事に800人を超すような状況になっております。だけどそれが今後継続し、またもっとふえていくような状況をつくらんといかんのですけど、おっしゃるとおりドクターの一つの姿勢も大きなファクターになっていきます。

しかし一方では、県民市民もまだ誤解を解かれてないという、非常に悲しいことなんでもございますけども、数年前の医師が疲弊してるというような点からすると、本当に外来は減りまして、入院も減ったんですけど、そんなところから一生懸命そういうことを改善するように地元の医師会、そして郡部の医師会とか大学とかといった方々にずっとその話をしていくことによって、草の根的に今は動いている状況です。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） あと、新しい体制に変わったら、結論は当然ながら医療サービスの向上はもうさらに重要なことなんですけど、もう一つは経営内容をよくすることと、それだったら、例えば病院が各地を回って、人に集まってもらって、外来にも来てくださいという営業の方法もいいかもわかりませんが、もっとこれ民間病院的に、例えばCMを流すとかというのはできんもんですか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） それは本当に非常に重要なことで、ことしのスローガンは地域医療連携と広報ということであるわけでもございます。その今おっしゃられたのは広報ということでもありますけれども、本当に我々としては病院から医療機関に発信して、いろんな広報紙も今までもさらにふやしたりして配ってます。だから、テレビにCMを流すということは今は考えておりませんが、いわゆる公立病院としての姿勢を保ちながら県民市民に広報していきます。

そして、今おっしゃられたように、この機会は非常にタイミングがいいと思います。PFIが終了しますので、ある意味そういったことで、この病院は全部変わったんだということをおっしゃるといえます。そうすると、皆さんが県民市民がこの機に変わる可能性がありますので、これからの2月、3月、4月に暫時そういうことを努力していこうと思

います。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 外来の患者数のことですが、この22年度の予算から見たら765人に目標数を置いてますが、21年度の補正予算が764人になってますよね、実績が。だから、1人しか変わらないわけよ。というのは、これ22年度予算の患者数がちょっとあまいんじゃないかと、手堅いというか。そんなに感じるんですけど、目標数どうですか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） ちょっと実績のほうの話が出ておりますので、お手元の参考資料の診療実績という資料を、見ていただきたいと思います。

ここでは21年度の実績ということで、入院、それから外来、そして救急医療等々の資料が参考で出ておりますけども、先ほどの件について、21年度の実績ですけども、ここでは1月までになっておりますけども、延入院患者数、それからその下には1日平均入院患者数というところで、21年度は真ん中の欄になるんですけども、平均で497人、実績で見ますと、20年度に比べまして10人の増と、それから1人当たり平均単価につきましては6万2,497円ということで2,825円の増となっており、昨年の実績と比べた場合、こうなります。

それから、外来につきましても、1日平均外来患者数につきましては、21年度は777人というふうな数字、それから単価につきましても1万3,321円という単価になっております。

しかしながら、ここでは予算化に当たって大きく数値を膨らますわけにいきませんので、ここではこういうふうな実績による平均の数値、入院につきましては508人、そして外来につきましては765人、ほぼそういう意味合いのところで計上したという内容のものでございます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 説明になってないですね。当初予算は、せめて800人を目標にしないといかんじゃないかと指摘してるので、そんなのは答えになってない。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 実は、最近急速に800人超すぐらいにふえているのは、インフルエンザの影響が物すごくあったからで、インフルエンザの予防接種で、1日に80人ぐらい来てました。これからインフルエンザが落ち着いてきますと、最近確かに外来患者数が減ってきてます。だから、このあたりでちょっと手強く770人ぐらいにしてあるので、本当は800人というのはインフルエンザが終えんしてきたので減ってきたというのがあります。だから、年末年始にかけて物すごくふえたのはインフルエンザの影響です。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） 自分も浜川議員が聞かれた様に、現実的には今年の実績と同じく

らの予算ではないかということをお聞きしたかったのと、それとこの後で改革プラン等の詳しい御説明されるかと思いますが、ちょっと予算にも関連するので、大まかに聞かせていただきたいと思いますけども、今度の改革プランの中期の計画で、企業長の提案説明にもありましたように、人件費率は48%なりを目指しているということで、今回の予算でみますと、給与費が52.7%の対医業収益比率にしてるんですが、それが5年間の収支見通しで、22年は48.6%、これは計画というか見通しを立てられてるわけです。ここの差についてちょっと御説明いただきたい。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） まずここの給与費、対医業収益比率というところで、この医業収益ですけども、予算のほうは入院収益、外来収益、その他医業収益がありまして、その他医業収益6億5,100万円には、決算統計ベースではここに救命救急にかける人件費約5億円程度が入ってくるわけで、こちらの収支見通しのほうでも救命救急の人件費を5億円乗せまして、比率を出しております。こちら22年度当初予算のほうは除いておりますので、こちらは52.7%、そして収支見通しのほうでは、22年度の給与費の率につきましては48.6%、そういう比率になっておるということでございます。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） 実質これに近づいていけるということですか。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○議長（岡村康良君） 梶原議員。

○5番（梶原大介君） それと、意見、要望というか、先ほどの話に関係しまして、1年を通して前年度の当初予算との比較が要るものもあれば、計画のこととか、増減については前年度の当初予算と比較をしなければいけないものとか、先ほどの患者数とか診療単価であるとか、それから2月補正をかけたものがほとんど現状に近いわけですから、今の状態から時間の経過で言えば今の直近の状況と比較をしなければならぬものもあるので、この当初のときには今の現状と来年1年どういう姿になってるかということと、1年前の当初予算とその両方の比較ができるような御説明をいただきたいというふうに思いますけれども。先ほどの話にしても、統括監の御説明では、外来患者数にしても40人の増加することを目指しますと言われたんですが、現実的には今の現状では最大765人ですよ。その辺を含めて1年前の現状と、それと今1年間やってきて、今の現状と比較できればと思います。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 資料で御説明いたしました当初予算、そして補正予算については、当初予算でしたら、21年度当初予算と22年度当初予算の比較になっておりますので、予算書ベースでの比較になってるわけです。

○5番（梶原大介君） いや、そんなことではなく、説明の中で今の現状を見まして、来

年1年のことについて説明をいただきたいということです。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 後ほどの改革プランの中の収支見通しのところですけども、こここのところの21年度の分につきましては決算見込みで、そして22年度のものは予算ですので、21年度の決算見込みと予算を比較して、これで説明をさせていただきたいと思いません。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） 参考までに聞きたいんですが、精神科病棟の関係なんですけど、精神科病棟、まだまだこれからということで、今後の精神科病棟を経営的に見て、企業団としてはどういうふうに考えられてるのか、受けとめられてるのか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 精神科病棟のあり方について去年検討してきましたが、収支見通しの中では赤字が出るようになってます。ですから、その部分については設置要請を受けました県のほうに対して、その収支不足については補ってほしいということと、今後それについてはどういったルールでこれを補てんするのかということなどをこれから詰めていきまして、収支は、企業団としては収支がつくような方向でやっていきたいと思いません。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） 既に赤字が見通しされとるということで、言われたように県のほうが補てんするというのであれば、今後の決算とか予算を立てるときに、この精神科病棟をこの企業団の予算、決算書に入れていくのか、それとも別建てにするのか、そのあたりはどうなりますか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 医療センターでの運営になりますから、決算上は入れてまいりますが、ただそこは明らかにするように、特別会計的な計上をするのか、ちょっとそこまで具体的に詰めておりませんが、そういったことを考えて対応してまいります。

○議長（岡村康良君） 近藤議員。

○6番（近藤 強君） 今後の検討の中でやっぱりしっかりと検討してもらいたいので、やはり一目でわかるように、県のほうでいわゆるこれは補てんしてるということを一目でわかるような書き方にさせていただきたい、それ要望です。

○議長（岡村康良君） 今の定数問題ですけど、精神科病棟の関係は、あとの協議会で話し合います。

○議長（岡村康良君） 岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 経営の問題ですので、先ほども外来のことでおっしゃっていただきましたけども、一つは、患者さんが待ち時間が非常に長いというのがあるのね。1時間、2

時間待つ、会ってお話は1分とか2分ということがあって、非常に待たせることが常になっております。これを解消するためにどうしていくかということによってやっていかないかと思うんですね、待ち時間を解消するということ。

それと、医者ですから、容体を見てくれるという、いわゆる対面、対話ができるかどうかということ。患者さんにとっては自分の容体を聞いてくれるお医者さんが信頼できるということになりますので、そういうことと、それから話しかけてくれるお医者さんと、そんなサービス業、医療サービスということによって、サービス業として経営していくため、口コミで患者が広がっていくということで、一番大事なことだと思うんです。それについてどういうふうな形で待ち時間を少なくしていくかと、それから対話時間をきちっと確保していくかということ、どういうふうな考えを持っておられるか。

○議長（岡村康良君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） 待ち時間につきましては、どんな外来でも大きな問題ですけども、うちとしては時間待ちしないといけない患者さんの場合は総合診療科を利用してもらって、特定の診療を受けようとしてるところが非常に待たされる様でしたら総合診療科で容体を聞いたり、そしてまたある程度の検査をして、そちらに回るようにするような対策をしています。

それから、対話のことですが、今外来で、いわゆる電子カルテに入力するのを医師がせずに、医療秘書とか、そういう者が入力することによって会話ができる。今後すべての医師に秘書がつくわけじゃないので、入力作業というのは結構患者さんにとっては評判悪いので、今後も何とか見直しをかけたいと思います。これはちょうどまたITの説明のところで後ほどまたお話しします。

それから、もう一点は、患者さんの待ち時間ということにおいてはいろいろ患者さんの苦情も出てきますので、外来にコンシェルジュという相談をする役のナースを配置してですね、新たな転開ということでいろんな患者さんに対して、コンシェルジュナースというのが対応しています。

それと、少し前から患者さんに待ち時間の間に見ていただくテレビを設置しまして、待ち時間のイライラを解消するというところでやっています。待ち時間を少なくするというについては、先ほど樋口議員もおっしゃられた午前と午後の予約をうまくやれば、待ち時間は少なくなるはず。今後、そういったところを病院のシステムとしてうまく運用をしていけば、待ち時間が午前に集中するとか、ある診療科に集中するというのは、少なくなると思います。

以上です。

○議長（岡村康良君） 岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 私も行ったことがあるんですが、画面を見ながら処方を言われるときがあるが、非常に疎外感があるんですね。きちっとやっぱり患者さんの顔を見て、お

話していただきたいと思います。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） たくさんの質疑がありましたので、私1点だけ。いよいよこの2月末には最終の合意の締結がされますということで、この間、企業団の皆さんも大変御苦労されたと思います。その御苦労に対して敬意は払いたいと思います。大変御苦労さまでございました。

それで、これからはこうしたこのPFIの病院経営のあり方と違うあり方になろうと思うんですが、このPFIでやる、当初はこれは医療と経営の分離といいますか、病院は医療に集中をする、SPCのほうは経営に集中する、お互いが役割分担をしっかりと果たして、この大きな病院を発展させていくという、そういう考え方に基づいての内容であったかと理解はしているんですけども、一方の経営の主体がなくなりました。その部分を企業団がしっかりと抱えなければならないということになります。

今までの公立の病院というのは医療と経営の問題のところではなかなか黒字の経営ができないという課題を抱えておったと思います。

今後、PFIの事業で多くのことを教訓として学んだわけですが、そうした教訓を生かして、これから、今後の新しい計画の中には盛り込まれているわけですが、それでも、医療と経営、このバランスをどうとりながらやっていくのか、基本的な問題に取り組んでいただければと思います。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 医療分野では、やはりこの病院は自治体病院になりますから、その使命というものを十分に果たしていかなければなりません。しかし一方で、医療を行うことによって、やはり不採算であるとか政策医療とかといったものをやらなければなりませんので、どうしても赤字体質になりやすい面があります。しかし、それについては県や市から一定の負担金という形でいただいておりますので、そこは補えるわけですから、今現在では3条予算へ約20億円と第4条予算へ約20億円で、40億円もの繰り入れをいただいております。

ですから、この40億円もの繰り入れでもって、まだ赤字かということはなかなか理解がいただけないと思いますので、せめて私どもとしてはその負担金をいただいた上で赤字にならないように、23年度からは後ほどまた数字的にも見ていただきたいと思いますが、それで収支の均衡を保つのが務めだと思っておりますので、できる限り収益を上げていき、黒字化していくように頑張っていきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 池協議員。

○2番（池脇純一君） 最後に、経営ということになりますと、医は算術という言葉がありますけれども、あくまでもやっぱり病院は医は仁術でなければならないと思うわけがあります。しかし、その両方が求められるというのがこうした大きな病院であろうかと思

ます。その意思決定を800人の人員を抱えておれば、なかなかスムーズにいかないという、そういうことがあろうかと思えますけれども、そうしたしっかりした理念を、その意思決定がスムーズにいく、そうした組織づくりというものが非常に重要になってくると思いますので、どうかそのあたりをこれからの新しい企業団のもとで生まれかわって、またあと100人の方がそれに参加してくるわけでございますけれども、その方たちも県民の方の思いが自然に浸透していくような、そういう組織改革をぜひ行っていただきたいと、また御苦労していただきたいということを要望させていただきます。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 一つは、いわゆる合意条件に基づく想定されていた金額と、今回の補正で、あるいは来年度当初で計上している金額が一部変更になっているところがありますよね。いわゆるブレイクファンディングコストの部分で、レンダー分が当初の予定では5億2,700万円だったんですけども、先ほどのお話では、特別損失の7億4,800万円がすべてレンダー分かのような説明があったんですけど、それでいくと約2億2,000万円増額してるということになりますので、そうしたら企業団がトータルの中で負担すべきものは7,700万円という計画だったんですが、その7,700円で済まんと思えますよね。そこをもう一度説明していただけますか。

いわゆる合意条件のときの実質負担額と、今回の補正部分でいう負担額が変わってきてることについて、いわゆるそのときに若干変動する可能性がある、金利動向なんかというのがありましたけども、ちょっと金額的に大き過ぎるかなという気もしますので、説明をお願いします。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど御質問がありました、ブレイクファンディングコストですけども、初めに確認をしましたときには5億2,700万円、これは企業団のほうのブレイクファンディングコストでございました。それで、1月末に今現在の金利で、はじいた場合にどのくらいになるのかということを試算しておるんですけども、そのときに同じような形で金利の変動を受けてやった場合に6億4,800万円というふうになっております。金利が下がってきておりますので、企業団の負担する額がふえることにより、この差が出てきております。

それで、今回の予算ですけども、あと5,000万円予裕を見まして、6億9,800万円の予算を組ませていただいております。なお、ここの金利のほうは変動しておりますので、どのような状況になるのか、まだちょっとわかりませんが、1月末の時点では金利が下がってございましたので、この差の部分がここで大きくあらわれておりました、今現在参考で見ますと6億9,800万円と5億2,700万円ですので、その差は1億7,100万円の差が今出ております。予算書上と当初の計画を比較した場合にその差がでるという状況でございます。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） そしたら、1億7,000万円の差がここに出てるということは、当初7,700万円の企業団の実質負担だったのが2億5,000万円近くになるという理解でいいですか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 予算書上では、そのようになっています。

○7番（坂本茂雄君） そしたら、言えば7,700万円ぐらいだったら、企業団が十分負担し得る部分だろうということ、大方が合意してきたわけですね。これが、今回いろんな収入がふえたりとかということもあって、トータルの中で県市から新たに借り足したりとか、この負担を結ぶために新たに借り入れたりとかする必要がないのかもしれないけども、そういう意味で言うと、ちょっと増額分が大きいかなというふうな気がします。

ただ、それは全体の企業団の金回りの中では一定何とかなっているというふうで理解をしますけども、ちょっとそういう意味では最終的に、ほかにもいわゆる積算で払う部分もありますので、そういったことも含めて、トータルで最終的にどうなったかというのは、また改めて御報告をいただきたいというふうに思いますし、今月末には最終的な合意の協定書が結ばれるというふうになれば、その中でそういった変動分をどういうふうに扱うかということも合意の協定書の中では、うたい込む必要があるんじゃないかなと。いつまでも例えば変動したからというて、それを支払っていくのか、あるいはその分もすべてSPCにかぶってもらうのかというようなことについては合意協定書の中に盛り込まれることになってるんですか。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 現在詰めておりますのは、額についてであります。つまり、寄附金の額を今月中に確定するというふうなことで、そこは額が変わってまいります。これまでは2カ年に分けての支払いということで受けておりましたけども、SPCからの申し出により、一括してこの年度に支払いたいという申し出がっておりますので、1つはその額を詰めております。

もう一方、ブレイクファンディングコストについては、これは当初から返済日の、返済日は4月1日ですが、この3日前の金利で算出するというふうになっておりますので、覚書の中には、こういう内容の中には額は出てまいりませんので、そのような金利によって算出するということの合意書になる予定です。それらについては、弁護士と相談しながら詰めをしていくということでございます。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） わかりました。

そして、最後に一つ要望ですけども、先ほど来、外来患者の増加見込みの要請等がっておりますけども、私が前に言いましたように、ただやみくもにふやしても、一方で紹介率の

問題が60%確保できんかったら、これは地域連携の指定の関係にも影響が出てくるだろうというふうに思いますので、そこは十分に見通した上での目標とか計画というか、そういうふうにしていただきたい。

もう一つ、いわゆる紹介がなくてもかかれるというふうなことについて、県民の誤解があるかもしれんけども、ただそうであっても、紹介なしに来た場合には、いわゆる初診時の特定加算になるわけですよ。これからも、特定加算がないなるわけじゃないですよ。だから、特定加算はあるけれども、かかってくださいということは理解してもらわないかんわけで、そういう意味では正しい理解を求めるといふふうなことは念頭に置いていただきたい。そうせんと、患者さんが来てみてびっくりしたとかというようなことになってはいかんと思いますので、そのことを要望しておきます。

○議長（岡村康良君） 議案に対する質疑は終結してよろしゅうございますか。

元木議員。

○13番（元木益樹君） ブレークファンディングコストの件ですけど、今、坂本議員からは計算方式の資料を出してくれという話がありました。その後、企業長が問題ないということと言われたけれど、どっちがどうか。私は今の企業長の答弁は、ちょっとわかりかねる。もう一回説明に戻らなければいけないけども、どちらがどうですか。資料提出してくださいという要望に対しては、後で提出するのではないのですか。

○7番（坂本茂雄君） ちょっと済みません。私は資料というか、最終的にどれだけ負担することになったかという数字は最終的に報告するだろうと。そして、それに対して企業長は、ただブレークファンディングコストのいわゆる支払いの関係については、返済日の3日前の利息で計算するということが当初からなってるということを念頭に置いて、合意の協定書には書き込むことになるだろうというふうなお話がされたということで、私は理解したんです。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） ということは、結局当初は7,700万円の負担だったが、さっき計算上2億5,000万円に、ブレークファンディングコストの支払いがふえたということをおっしゃられたが、その点はどうですか。

○議長（岡村康良君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 当初は、差し引きいたしまして、7,700万円が企業団の負担する額ということで、根拠になったのが5億2,700万円のブレークファンディングコストで、それを今回1月末時点での試算をオリックスの方からいただいたんですけども、その算出が6億4,800万円になっております。金利が変動してまいりますので、ブレークファンディングコストが、5億2,700万円のものが6億4,800万円になってます。そして、今回の予算ですけども、その分を特別損失に入れてありますので、ここは流用も何もできませんので、今回は余裕を見て5,000万円ふやして6億9,800万円の予算化をしておりますけ

ども、まだこの利率は決まったものじゃないです。決まったものではないけど、計算上はこういうふうな結果が出されてるわけです。この6億9,800万円と5億2,700万円の差は1億7,100万円ですので、これと7,700万円を足しまして2億4,800万円というのを申し上げました。

○13番（元木益樹君） 最終確認ですけど、今企業長が言ったように、4月1日の返済日の金利の算出方法によって、今の金額である金利負担分がふえてくるから2億5,000万円になったと、こういう認識でいいわけだね。

○統括調整監（田村昌己君） 今現在でこれですね。1月までの金利で試算した内容です。

○議長（岡村康良君） それでは、議案に対する質疑は終結してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） それでは、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることにはいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。それでは、さよう決しました。

—————◇——◇—————

#### 採 決

○議長（岡村康良君） これより採決に入ります。

議第1号平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号度高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成22年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後0時13分 閉会

21高病企第236号

平成22年2月10日

高知県・高知市病院企業団議会議長 岡村 康良 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成22年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第3号 高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を改正する条例議案

平成22年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成22年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 予算	原案可決	22.2.18
議第2号	平成21年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	〃
議第3号	高知県・高知市病院企業団職員定数条例の一部を 改正する条例議案	原案可決	〃